

令和3年6月29日（火）

第6回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和3年6月29日(火) 午前10時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 長谷川浩子
委員 足立 俊弘 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 飯田 秀勝 生涯学習部長 木下登志子
教育総務部次長兼学校教育課長 鈴木与志実
生涯学習部次長兼公民館長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 菊地 統
総務課長 森田 康宏 教育研究所長 遠藤 美香
生涯学習部参事兼鳥の博物館長 丸山 正晃
文化・スポーツ課長補佐 永田 正三
指導課長兼小中一貫推進室長 佐々木祐子
少年センター長 齋藤絵里香 図書館長 宇賀神 修
6. 欠席事務局職員 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長
兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎

午前10時00分開会

○丸教育長 ただいまから令和3年第6回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。足立委員にお願いします。

議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○森田総務課長 議案第1号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明します。

提案理由は、職員の事務分担については、我孫子市行政経営推進規則に基づき行われていることから、当該事務に関する条文を削除するとともに、条文を整備するため、提案するものです。改正の内容が広範囲に及んでいるため、条文の追加や削除した部分を中心に説明します。

まず2ページ、目次の第何条から第何条という表記を、改正前の「～」から、法規上の表記として「-」に改めました。次に、第2条3号に「県費負担教職員」を用語の定義として加えました。

3ページ、議決事項、第4条第9号「教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関（県費負担職員を除く。）」を第2条第4号（改正前3号）の条文を整備したことにより、不要となるため削除しました。第4条第12号の条文に市内の小中学校の法的な根拠を追加しました。

6 ページ、改正前の事務分担、第 2 2 条は、我孫子市行政経営推進規則で規定されているため削除しました。そのほかの改正については、条文の整備になります。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いいたします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第 1 号は可決されました。

議案第 2 号

○丸教育長 続きまして、議案第 2 号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

○森田総務課長 議案第 2 号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、説明します。

提案理由は、我孫子市職務権限規程の見直しに伴い、電子的方式により代決する場合において、押印の不要を規定するとともに、条文を整備するため、提案するものです。改正内容については、第 1 号議案と同様に、改正の範囲が広範囲に及んでいるため、条文の追加や削除した部分を中心に説明します。

1 1 ページ、第 1 号議案と同様に、目次の第何条から第何条という部分を「～」から「ー」に改めました。

12ページ、第2条第4号の2に参与、第5号の2に参事という職の定義を追加しました。これらの職は、以前からある職ですが、我孫子市教育委員会職務権限規程には、定義されていなかったため追加しました。参与という職は、部長相当職で、教育長からの命令を受けて、特命事項について調査・検討・処理を行う職という位置づけです。また参事とは、部次長相当職で、部長の指示により、主に特命事項について調査・検討・処理を行う職という位置づけです。

第2条第10号の「参与等」を「参事等」に改め、条文に副参事という職を追加しました。副参事は課長相当職で、上司の指示による特命事項について調査・検討・処理をする職という位置づけです。

13ページ、第2条第19号、第20号に用語の定義として「欠けたとき」、「文書」を追加しました。

15ページ、代決の表示、第7条に、「ただし、電子的方式により代決する場合は、この限りでない。」という文言を追加しました。現在は、下位の職の者が代理で決裁権者に代わって決裁をする時、紙媒体の書類に押印をし、「代」と表示をして処理をしていますが、電子的方式により決裁する場合には、この限りではないということ定義しています。

16ページから26ページは、市長部局の我孫子市行政経営推進規則との整合を図るための改正です。

また、27ページから28ページの第24条から第26条までの、専決事項の条文については市長部局の職務権限規程との整合を図るための改正です。

28ページ以降の別表についても市長部局の職務権限規程との整合を図るため改正です。その他の改正については、条文の整備になります。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いいたします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

それでは初めに、布佐中学校区適正規模の学校のあり方保護者説明会について、学校教育課長からお願いします。

○鈴木学校教育課長 布佐地区の小中学校の適正規模のあり方について、昨年度12月から1月にかけて、保護者と地域住民、学校関係者を対象にアンケートを実施しました。結果については、教育委員の皆様へ3月の総合教育会議でご報告し、4月2日に市のホームページで公開、布佐小学校と布佐南小学校、布佐中学校の保護者には文書で報告しました。保護者向けの説明会は、7月17日（土曜日）に布佐小学校と布佐中学校、18日（日曜日）に布佐南小学校で実施予定です。地域住民向けの説明会は、11～12月に実施する予定です。今後、緊急事態宣言等が出された場合の延期も想定し、状況を見ながら説明会を実施します。説明会には、主催者として教育長、学校の設置者として市長にも参加を依頼しています。内容については、総務課、学校教育課、指導課の各課から学校施設個別施設計画、適正規模、小中一貫教育、施設一体型小中一貫

校、今回のアンケート結果などを説明し、質問や意見を広く頂戴したいと考えています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。説明会で頂いた意見は、委員の皆様にご報告しますので、よろしくをお願いします。

質問等はよろしいですか。

続きまして、プール授業の実施について、学校教育課長からお願いいたします。

○鈴木学校教育課長 昨年度、水泳学習を実施できなかったため、今年度は実施したいという強い気持ちを持っていました。当初5月いっぱいまで我孫子市のまん延防止等重点措置が解除予定とされていたため、6月以降に数回実施できると予想していました。しかし、まん延防止等重点措置が6月20日まで延長されたことを受け、終業式までの日数と各学校の状況を考えると、全校全学年での実施は難しいため、各学校での対応としました。

結果的には、全学年で水泳学習を実施予定の学校が13校、一部の学年で実施予定が1校、中止の学校が4校です。湖北台東小学校を除き、全学年で実施予定の学校でも、2時間続きの授業を1、2回実施予定の学校が多く、例年よりかなり少ない回数となっています。

湖北台東小学校については、市として初めて、民間のミナトスポーツクラブ天王台に委託して水泳学習を行っています。6月14日から開始し、1学年ずつ、午前と午後に分かれて指導を受けています。学年人数は37～51人です。1学期の終業式までに、5、6年生は4回、1～4年生は3回の実施を予定しています。湖北台東小学校からスポーツクラブまでは、バスで移動し、片道20分ほどかかります。指導時間は約1時間で、スポーツクラブのインストラクター4人がメインで技術指導を行い、教員の1～2人がプールに入ってサブで指導しています。児童からは「学校のプールより楽しい」という意見が出

ていると聞いています。教員からも「見学者が少ない」「水着忘れがない」「寒くて途中で出て見学する子がない」「効果的に指導してくれる」「安全が約束されている」「指導の負担も少なくなった」という好意的な意見が出ています。課題としては、スポーツクラブのマイクロバスはスポーツクラブの横に駐車できますが、大型バスは、天王台駅ロータリーの近くに止めるため、横断歩道を渡るなど移動に少し時間がかかり、水泳学習の時間が少なくなってしまう点が挙げられます。

民間利用の目的は、小学校の水泳指導を民間に委託して、児童の泳力向上、教員の負担軽減及び学校プール施設の維持管理費削減などの効果を実証することです。老朽化に伴うプール改修工事やポンプ、ろ過器の交換、消毒薬剤などの維持費用を総合的に比較する必要があります。学校から泳力向上の記録を取り、成果と課題、児童の感想などを集めて学校のプールで今まで行ってきた教員の経験などと比較し、分析したいと考えています。

○丸教育長 ありがとうございます。私のところにも湖北台東小学校の子どもたちの声が届いています。子どもたちの正直な感想として「泳げるようになってきた」、「水泳が楽しい」という声をきけたことを嬉しく思っています。

水泳学習を全校全学年で実施したかったのですが、実施期間が短くなってしまったこと、生徒数の多い学校は、着替えの時に密になってしまうことなどを考慮して、各学校の校長先生たちはとても厳しい決断をしたと思います。来年度は全学校全学年で水泳学習が実施できるよう願っています。

質問等がございましたらお願いします。——よろしいですか。

続きまして、白樺文学館の工事に伴う休館日について、永田文化・スポーツ課長補佐からお願いします。

○永田文化・スポーツ課長補佐 白樺文学館の空調設備を更新するにあたり、6月28日から8月2日まで休館となります。工事自体は7月中旬に終わります。

すが、運用等、工事の管理も含めて安全に実施していきたいと考えています。
以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。安全に実施していただくようお願いいたします。

続きまして、鳥の博物館から、第88回企画展「鳥のチャンピオン」について、丸山鳥の博物館長からお願いします。

○丸山鳥の博物館長 第88回企画展「鳥のチャンピオン」の展示期間は、7月17日（土曜日）から11月28日（日曜日）までです。企画展示室を使って、鳥類の生活で驚くべき身体の仕組みを皆さんに紹介します。オリンピック開催年なので、鳥の大きさ、飛翔能力、聴力または視力など器官の特徴、そして寿命についてそれぞれのチャンピオンを選んで、記録や能力を紹介し、鳥について、楽しみながら学んでいただく企画展です。企画展のチラシも「すごいで！鳥たちの能力！」というサブタイトルで、ペリカンやフクロウを載せてインパクトを強くしています。どうぞよろしくお願いします。

○丸教育長 ありがとうございます。興味深い企画ですので、ぜひ企画展にお越しく下さい。よろしく願いいたします。

質疑はよろしいですか。

それでは、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いいたします。

○蒲田委員 11ページ、ヤング手賀沼・担任連絡会について、同じ中学校でも複数回に分けて開催していますが、担任の先生と指導員の方の日程調整をしてくださった結果、何度も開催する形になったのですか。

○遠藤教育研究所長 その通りです。ヤング手賀沼に在籍している子どもたちについて、学校と日程調整を行い、それぞれの担任と指導員が情報共通を図るために連絡会を実施するという形をとっています。

○蒲田委員 細やかな配慮をありがとうございます。ヤング手賀沼は、けやきプラザに分校がありますが、分校に近い我孫子地区の学校との連絡会は、分校で実施したのですか。

○遠藤教育研究所長 湖北台東小学校にあるヤング手賀沼には、通級している児童生徒の面談表が入ったファイルがあります。ファイルを分校まで持ち出すことが難しいので、湖北台東小学校のヤング手賀沼で連絡会を実施しています。

○蒲田委員 分かりました。ファイルの持ち出しは難しいと思いますが、今後は、何か効率的な開催方法があれば実施していただきたいと思います。ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにありますか。

3 ページ、学校教育課の通学路安全推進会議について、八街市での事故もありましたので、我孫子市の現在の状況について報告をお願いします。

○鈴木学校教育課長 我孫子市では、従来行ってきた交通安全対策に「防犯・防災」を加え、関係機関と連携して包括的な検討と対策を行い、通学路の安全確保に取り組むため、平成31年に「我孫子市通学路安全対策プログラム」を策定しました。このプログラムの策定メンバーとして、国土交通省千葉国道事務所、千葉県柏土木事務所、我孫子警察署、道路課、市民安全課、各小学校とPTAを委員とした「通学路安全推進会議」を設置しました。

5月19日に行った通学路安全推進会議では、学校教育課が事務局となり、各学校から報告された危険箇所について、どこが主体になって、どのような対策をしたらよいか協議をしました。6月17日、18日には、我孫子警察、千葉県柏土木事務所、道路課、学校教育課が合同点検を行い、道路の止まれマーク表示、30キロ制限や路側帯の塗り直し、暗い箇所の樹木剪定、児童生徒に注意を促す看板の設置など、具体的な対策方針を決めました。今回の対策の効果については、各学校や保護者の方に意見を聞き、取りまとめ、ホームページ

で公表します。

また、2年前に大津市で、歩道で信号待ちをしていた園児らの列に車が衝突した事故を踏まえ、今年度から通学路安全推進会議に保育課も参加し、市内の保育園、幼稚園からの要望についても、協議していく予定です。学校や保護者、地域の方の声を聞きながら、慎重に対応していきたいと考えています。以上です。

○丸教育長 今回八街市の通学路において、小学生の命を奪う事故が起きたことを非常に重く受け止めています。校長先生を通じて、子どもたちには、通学路では色々なことを予測して行動するようにと話していますが、なかなか難しい部分もあると思います。交通安全のため、子どもたちが目立つように黄色の帽子をかぶり、車の運転手に対して注意喚起することも一つの案かなと思います。

そのほかよろしいですか。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 16ページ、鳥の博物館のテーマトーク「鳥の剥製作りを見てみよう」について、会場開催の時は、岩見研究員が模型を使用して剥製を作る過程を説明していましたが、今回のオンライン開催では、本物の鳥を使用して剥製づくりの過程が見られることを楽しみにしています。視聴途中での退席や、手元の見やすさなど、オンライン開催ならではの利点があると思います。初めて見て驚いてしまう人や悪い印象を受けてしまう人が出てこないように、何か工夫はされていますか。

○丸山鳥の博物館長 初めて見て驚いてしまう人もいらっしゃると思いますので、「鳥の死骸や内臓が映ることがあります」と注意書きをしました。また、オンライン開催時は、司会を担当する学芸員と岩見研究員の間でしっかりと連

携を取り、確認しながら、そのような反響があるということを十分認識したうえで実施する予定です。今回のように、鳥の剥製作りを模型ではなく、本物の鳥で行うことは、数少ない貴重な機会だと思いますので、学術効果の高いすばらしいテーマトークにしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○蒲田委員 よろしく願いいたします。

○丸教育長 よろしく願いいたします。

そのほかよろしいですか。それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いいたします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 以上で令和3年第6回定例教育委員会を終了します。お疲れ様でした。

午前10時32分閉会